

環境未来都市推進ボード実施推進会議 設置要綱

(設置)

1. 環境未来都市推進ボードの下に環境未来都市推進ボード実施推進会議（以下「実施推進会議」という。）を置く。

(任務)

2. 実施推進会議は、各都市で策定される環境未来都市計画（以下「計画」という。）の策定時及び事業実施時において、環境未来都市コンセプトに合ったものとなる様、助言その他の支援を行うことを任務とする。

(構成)

3. (1) 実施推進会議は、学識経験者等の構成員を委員として構成するものとする。
(2) 実施推進会議の委員は、スペシャリティメンバー13名以内で構成することとする。
(3) 座長は環境未来都市推進ボードの座長が兼任することとし、座長代理は座長が必要に応じて指名する。

(招集)

4. 実施推進会議の会議は、座長が招集する。

(会議の開催)

5. 実施推進会議は、構成員の3分の1以上が出席しなければ、会議を開くことができない。ただし、座長は、やむを得ない理由により実施推進会議の会議を開く余裕のない場合においては、事案の概要を記載した書面を構成員に送付し、その意見を徴することをもって、会議に代えることができる。

(議事の公開)

6. 実施推進会議の会議は公開する。ただし、座長が公開することにより支障があると認める場合には、非公開とすることができる。また、議事要旨を作成し、実施推進会議の会議の終了後速やかに公開する。

(庶務)

7. 実施推進会議の庶務は、内閣官房地域活性化統合事務局において処理する。

(雑則)

8. この要綱に定めるもののほか、実施推進会議の議事及び運営に関し必要な事項は、座長が定める。

(附則) (平成24年2月7日)

この要綱は、平成24年2月7日から施行する。

(別紙)

環境未来都市推進ボード 実施推進会議 メンバー一覧

○スペシャリティメンバー (以下13名)

(環境)

村上 周三	独立行政法人建築研究所理事長
藤田 壮	東洋大学大学院工学研究科特任教授
藤野 純一	独立行政法人国立環境研究所主任研究員
柏木 孝夫	東京工業大学総合研究院教授

(防災)

重川希志依	富士常葉大学大学院環境防災研究科教授
-------	--------------------

(高齢化)

秋山 弘子	東京大学高齢社会総合研究機構特任教授
-------	--------------------

(医療)

田城 孝雄	順天堂大学スポーツ健康科学部健康学科教授
星 旦二	首都大学東京都市環境学部教授

(コミュニティ)

小泉 秀樹	東京大学大学院工学系研究科准教授
-------	------------------

(マネジメント)

城山 英明	東京大学大学院法学政治学研究科教授
マイケル・オーエン	ULI ジャパン エグゼグティブディレクター
竹ヶ原啓介	株式会社日本政策投資銀行環境・CSR 部長
仲條 亮子	早稲田大学大学院ファイナンス研究科招聘講師